

※ この「判定証明書の発行依頼」は、兵庫県立知的障害者更生相談所で手帳の交付を受けられた方を対象としたものです。それ以外の方は、手帳の交付を受けた機関に直接お問い合わせください。

## 判定証明書の発行依頼

兵庫県立知的障害者更生相談所長 様

本人氏名 \_\_\_\_\_ (昭和・平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生)  
(療育手帳番号：※兵庫県第 \_\_\_\_\_ 号)

上記の者の判定証明書の発行をお願いします。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

依頼者氏名 \_\_\_\_\_

本人との関係 \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

\*依頼者は本人または保護者に限ります。

I 依頼理由番号を○で囲んでください。

- 1 障害基礎年金申請のため
- 2 成年後見制度申請のため
- 3 特別児童扶養手当申請のため
- 4 その他 ( \_\_\_\_\_ )

II 送付先番号を○で囲んでください。

- 1 上記の住所
- 2 医療機関等 \_\_\_\_\_ 名称 \_\_\_\_\_  
住所 〒 \_\_\_\_\_

\*84円切手を貼った返信用封筒を同封してください。返信用封筒には送付先の郵便番号、住所、名前を書いてください。

はんでいしょうめいしょ はっこう いらい かた  
判定証明書の発行を依頼する方へ

兵庫県の手帳をお持ちの方に発行します。

はんでいしょうめいしょ はっこう いらい ひつようじこう きにゅう  
「判定証明書の発行依頼」に必要事項を記入して、

へんしんよう ふうとう えんきって は そうふさき ゆうびんばんごう じゅうしょ しめい か  
返信用の封筒（84円切手を貼り、送付先の郵便番号、住所、氏名を書い

たもの）を同封して、兵庫県立知的障害者更生相談所に郵送してください。

ほんにん ほごしゃ いらい はっこう  
なお、本人が保護者からの依頼でしか発行できません。

ほんにん ほごしゃ いがい かた いらいしゃ しめい きにゅう  
そのため、本人あるいは保護者以外の方の依頼者氏名が記入されている

ばあい うけつけ き  
場合は受付できませんので、お気をつけください。

送り先は以下のとおりです。切り取って、封筒にお貼りください。

651-0062

こうべしちゅうおうくさかぐちどおり  
神戸市中央区坂口通 2-1-1

ひょうごけんふくし かい  
兵庫県福祉センター 3階

ひょうごけんりつちてきしょうがいしゃこうせいそうだんじょ  
兵庫県立知的障害者更生相談所 行